

様式第 6 号 (第 1 7 条)

会 議 録

会議の名称		令和 5 年度 第 2 回春日部市国民健康保険運営協議会	
開催日時		開 会	午後 1 時 3 0 分
		閉 会	午後 2 時 0 0 分
開催場所		春日部市本庁舎 2 階 全員協議会室	
議長(会長等)氏名		会長 山崎 進	
出席者	委員氏名	(出席人数： 1 4 人) 松永 彰、小谷野 茂、山本 展久、渡 康弘、金子 武彦、高橋 清哲、三宅 洋、山崎 進、鬼丸 裕史、河井 美久、栗原 信司、大野 とし子、樋口 香代、田中 昇	
	説明者 その他	(出席人数： 0 人)	
	事務局	(出席人数： 7 人) 健康保険部長 折原 章哲 健康保険部参事兼国民健康保険課長 木舟 宏美 収納管理課長 添田 友則 国民健康保険課国保給付担当主幹 小森 修 国民健康保険課国保税担当主幹 大和田 潤 国民健康保険課国保給付担当主査 佐藤 恵美 国民健康保険課国保給付担当主査 田口 真知	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 春日部市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について(公開) 2. 令和 5 年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)(案)について(公開) 3. 第 3 期春日部市国民健康保険データヘルス計画及び第 4 期春日部市特定健康診査等実施計画(案)について(公開)	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 1 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 2 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 3 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		<ul style="list-style-type: none"> 資料 1、春日部市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について 資料 2、令和 5 年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算(第 	

	2号)(案)について ・ 資料3、第3期春日部市国民健康保険データヘルス計画及び第4期春日部市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)について 以上
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	春日部市国民健康保険に関する規則第5条第2項により会長が指名

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を開催します。</p> <p>本日の出席委員は、委員総数16名中14名の出席があり、過半数に達していますので、「春日部市国民健康保険に関する規則」第4条第3項の規定により、本協議会が成立していることをご報告します。</p> <p>また、本日の会議は、春日部市情報公開条例第27条の規定により公開となっておりますが、傍聴の希望者はいません。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山崎会長より挨拶申し上げます。</p>
会 長	<p>〈会長挨拶〉</p>
事務局	<p>会議に入ります。会議の議長は、春日部市国民健康保険に関する規則第4条の規定によりまして、山崎会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>次第にしたがいまして、順次進行します。会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に金子委員、高橋委員にお願いいたします。</p> <p>国民健康保険運営協議会は、地方自治法第138条の4第3項の附属機関ですので、会議公開を原則としており、「公開」とします。</p> <p>議案第1号、「春日部市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>〈事務局説明・事前質問の回答〉</p>
議 長	<p>議案第1号、「春日部市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)」に質疑などのある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>課税限度額の見直しについて、金額は約660万円の増ということだが、単身世帯だと所得は、1千万円を超えているが、子育て世帯にとってはそれより所得が低くても負担が増えてしまう。現在、大変生活も厳しい状況のなかで、市としてこれを補填して、これをあげないという方向でできないのか。</p>
事務局	<p>今回の国による法改正については、医療給付費等が増加する一方で、被保険者の所得が十分に伸びない状況となっていることから、高所得層の上限を引き上げて、負担をいただくことにより、低所得層や中間所得層に配慮した保険料設定が可能となるよう、これまでも定期的に賦課限度額を引き上げているところです。</p> <p>こうした改正の趣旨を踏まえたと、市の財源を活用し、補填することは考</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
	えていないところです。
議長	以上をもちまして、議案第1号を終結します。
	議案第2号、「令和5年度 春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」事務局、説明願います。
事務局	〈事務局説明・事前質問の回答〉
議長	議案第2号、「令和5年度 春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」に質疑等のある方は挙手をお願いします。
委員	<p>改めて、県が統一に向けて、納付金をあげてきたなということを実感した。政策として一般会計からの繰入は、国や県も認めているという理解のもと、私たちは一般会計からの繰入を求めているところだが、この理解でよいか。</p> <p>また、今回、久々に一般会計からの繰入があったが、春日部市の現状について説明にあるように、国保世帯の所得が低いことや、均等割が高いといったことで、国保税が高いわけだが、均等割を引き下げるといった政策を出して、一般会計からの繰入を今後も行っていくべきと考えるが、どのように考えるか。</p>
事務局	<p>埼玉県においては、政策による法定外繰入も赤字補填の法定外繰入金と同様に解消すべきものとしているところです。</p> <p>本市では法定外繰入金は歳入不足を補うため、やむを得ず繰入れるものと考えており、また、埼玉県においても解消すべきものとしていることから、法定外繰入金により、保険税を引き下げることとは考えていないところです。</p>
議長	<p>以上をもちまして、議案第2号を終結いたします。</p> <p>議案第3号、「第3期春日部市国民健康保険データヘルス計画及び第4期春日部市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）について」事務局、説明願います。</p>
事務局	〈事務局説明・事前質問の回答〉
議長	<p>議案第3号、「第3期春日部市国民健康保険データヘルス計画及び第4期春日部市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）について」に質疑等のある方はお願いします。</p> <p>〈質疑なし〉</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>それでは、各委員の賛同をいただきましたので、事務局と協議しながら手続きを進めていきたいと思えます。以上で、議案第3号を終結いたします。</p> <p>本日の議事は、全て終了いたしました。これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>山崎会長、ありがとうございました。</p> <p>次第の6「その他」として、事務局から報告があります。</p> <p>11月13日に山崎会長と木舟国民健康保険課長が、永田町の砂防会館で開催された国保制度改善強化全国大会に出席し、その後、衆議院会館、参議院会館に陳情に行きましたので、ご報告します。陳情の内容等、詳細につきましては、資料を含めて、改めて次回の運営協議会でご報告しますのでよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>以上で、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を終了します。</p> <p>閉会にあたりまして 副会長より、ご挨拶をお願いします。</p>
副会長	〈副会長挨拶〉
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、長時間にわたってのご審議、大変ありがとうございました。</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため議長署名・委員署名する。</p>	
<p>令和5年11月17日</p>	
会長	山崎 進
署名委員	金子 武彦
署名委員	高橋 清哲